

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月31日
更新年月日	令和 7年 3月10日 (第 1 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	みなべ町 (30391)
地域名 (地域内農業集落名)	高城地区 (滝、熊瀬川、高野、土井、市井川、広野、島之瀬、東神野川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	250 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	250 ha
② 田の面積	42 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	208 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	15.5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区の農業者の平均年齢としては66歳であり、高齢化が進んでいる地域である。耕作面積における樹園地の割合は約90%で、そのほとんどで梅を栽培している。急峻な地形も多く複雑で、これまで農地造成等による優良農地の確保に努めてきた。しかし、耕作者の高齢化に伴い耕作条件の悪いほ場では栽培をやめるケースもでてきているが、中心経営体も引き受けられない農地がある。所得向上をはかり農業にやりがいや魅力を感じ職として選択できるように努めるなど、後継者の育成に取り組まねばならないほか、農繁期の人手不足や鳥獣被害などの課題も多い。また、相続登記がなされない農地が増えつつある。

【地域の基礎的データ】

農業者:188経営体、団体経営体(法人・集落営農組織等)1経営体

主な作物:梅、水稻、野菜等

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産物である梅等の消費拡大の取組に力を入れ、収益増加を目指すため、経営面積を拡大および農地の集約化、さらに農作業の効率化を図るためスマート農業の導入を推進する。また、当該地域に限らず高齢世代の離農等による農業経営および農地の継承等について問題が生じる恐れがあるため、地域内外にとらわれず中間管理機構を利用した切れ目のない営農継承ができるような体制を構築したい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40	%	将来の目標とする集積率
			50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の集積・集約化を進めるため、農業委員、農地利用最適化推進委員等と調整しながら農地通関管理機構を通じ団地化を図っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地の集積・集約化を目指し、原則として農地中間管理機構を通じ担い手への集積・集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業後継者のいない農家や引き続き耕作することができない農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構を通じ、担い手に段階的に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や補助事業等の支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。また新規就農者には日高地域新規就農者育成協議会を通じ担い手育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービス事業者や団体等が存在しないため、JAと連携しながら農作業受託や省力化機械の共同利用等の方法を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①みなべ町鳥獣被害防止計画に則り、捕獲従事者と連携強化を図りながら、鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握)に取り組む。
- ⑤クビアカツヤカミキリの防除対策については県のマニュアルに則り取り組む。
- ⑩災害対策への取組方針
水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、ほ場や水路・水源の定期的な見回りや気象情報の確認等に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	27経営体		40.6 ha	0 ha		56.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	梅	3.4 ha	ha	梅	3.4 ha	ha		
認農	2		ha	ha	梅、野菜、水稻	0.3 ha	ha		
認農	3		ha	ha	梅	0.3 ha	ha		
認農	4		ha	ha	梅、野菜	0.4 ha	ha		
認農法	5		ha	ha	梅	2 ha	ha		
認農	6		ha	ha	梅、果樹	0.4 ha	ha		
認農	7		ha	ha	梅、野菜	0.8 ha	ha		
認農	8		ha	ha	梅	0.5 ha	ha		
認農法	9		ha	ha	梅	1 ha	ha		
認農法	10		ha	ha	梅、水稻	0.2 ha	ha		
認農	11		ha	ha	梅	0.1 ha	ha		
認農	12	梅、水稻	1.3 ha	ha	梅、水稻	1.4 ha	ha		
認農	13	梅、水稻	4 ha	ha	梅、水稻	4 ha	ha		
認農	14	梅	2.5 ha	ha	梅	3 ha	ha		
認農	15	梅	2.6 ha	ha	梅	2.6 ha	ha		
認農	16	梅	1.9 ha	ha	梅	2.2 ha	ha		
認農	17	梅	2 ha	ha	梅	2 ha	ha		
認農	18	梅、水稻	2.8 ha	ha	梅、水稻	2.8 ha	ha		
認農	19	梅、水稻	3.3 ha	ha	梅、水稻	3.3 ha	ha		
認農	20	梅	2.1 ha	ha	梅	2.1 ha	ha		
認農	21	梅	4.8 ha	ha	梅	6.3 ha	ha		
認農	22	梅	5.5 ha	ha	梅	5.5 ha	ha		
認農	23	梅、野菜	1.2 ha	ha	梅、野菜	1.7 ha	ha		
認農	24	梅	2.5 ha	ha	梅	2.5 ha	ha		
認農	25		ha	ha	梅、野菜、水稻	2 ha	ha		
認農	26		ha	ha	梅	0.3 ha	ha		
認農法	27	梅	0.7 ha	ha	梅	5 ha	ha		
計	27経営体		40.6 ha	ha		56.1 ha	ha		